

きらりとまぐまぐ

第28号



多様な職場
シリーズ③



多様な職場シリーズも最後となりました。今回は「障害者雇用代行ビジネス」についてです。

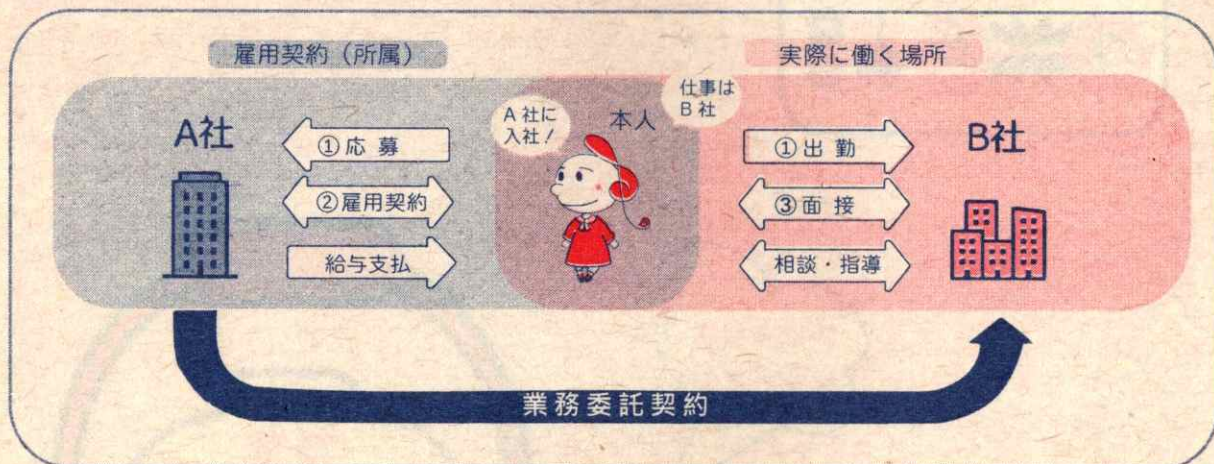
近頃障害者を対象に農園や珈琲焙煎の求人を見かけるようになってきました。農作物などに触れることで、自分たちで育てた野菜が出荷されていくまでの一連の工程にかかわることができます。こうした作業がもたらす「手応え」は事務や接客で得られる手応えとはまた違った味わいがあります。

しかし、こうした求人の中にはよく見てみると、親会社の事業との関連がなかったり、就業場所がその会社のある場所とは別だったり、書類の送り先が別の会社だったりすることがあります。こういった雇用形態は通称「障害者雇用代行ビジネス」（以下、代行ビジネス）と呼ばれています。

令和5年4月現在、厚生労働省の調査によると23社の企業が各地で事業を展開し、利用している企業は全国で1081社以上、働く障害者は6568人以上おられることがわかっています。代行ビジネスの仕組みを図にすると以下ようになります。



代行ビジネスの仕組み



代行ビジネスでよくある例

- 1 A社の求人に応募。A社とやりとりすることもあります。書類送付先や面接の担当者がB社とのやりとりになります。
- 2 採用されるとA社と雇用契約を結び、A社の従業員になります。そのため給与体系や福利厚生はA社の仕組みに準じます。
- 3 勤務先はA社ではなく、B社の管理する事業所になります。名義上はA社の事業所(=代行ビジネス)ですが、仕事について教わったり相談したりするのはB社の担当者になります。つまりA社の雇用をB社が代行する形になります。



では、なぜこのような仕組みが取られているのでしょうか

代行ビジネスを利用している企業は、なぜこのような仕組みを利用するのでしょうか。理由としては以下のようなものがあります。

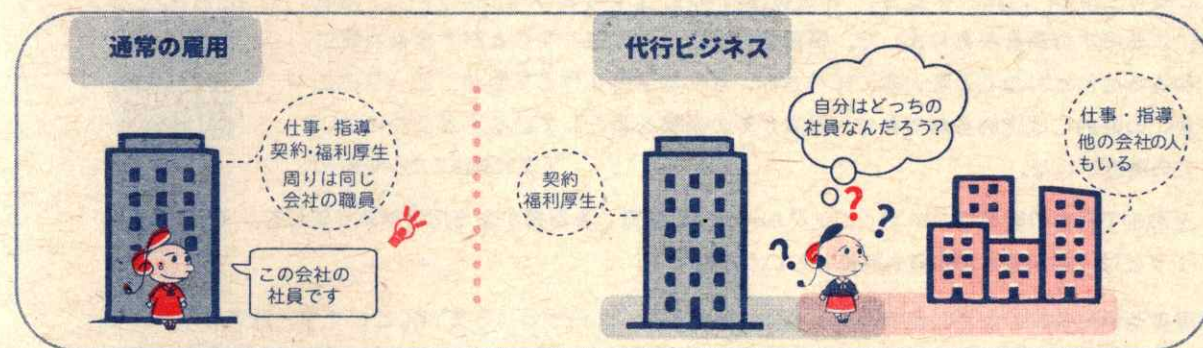
- ・障害者雇用を検討しているが、経験やノウハウがない。
- ・自社の仕事で障害者に任せられる業務がない、少ない。
- ・会社の場所が通勤しづらく、アクセスの悪い場所にある。

こうした会社(左記で言えばA社)にとっては自社で障害者雇用を行うことが難しいため、それを得意とする会社(B社)に代行を依頼する、という仕組みになっています。

そのため働く障害者本人にとっては、A社本来の仕事や職場とは違うけれども、障害者雇用のノウハウのある環境下で働くことができる、と言えます。障害者雇用の特化した形になるため、他にも多くの障害者が働いている、というのも代行ビジネスの特徴です。

反面、直接的にA社の場所でA社の仕事をするわけではなく、A社の職員とも接点が少ないため、「自分はA社の一員なんだ」という感覚は薄くなるかもしれません。

そもそも本来A社が自身で行うべき障害者雇用をB社に代行を依頼しているため、言い換えればA社は障害者雇用をお金で買っているようなもの、とも言えます。



こうした状況に、国も注視し始めました。昨年、2022年11月には「単に雇用率の達成のみを目的として雇用主に代わって障害者に職場や業務を提供するいわゆる障害者雇用代行ビジネスを利用することがないよう、事業主への周知、指導等の措置を検討」ということが国会で決められました。一方ではこうしたビジネスそのものについて「否定されるものではない」という見解も示しています。つまり「賛否両論」ということです。

代行ビジネスの求人は今も増えてきていますが、求人内容だけを見ると代行ビジネスなのかどうか分かりにくいものもあります。きちんと見極めるためにはこうしたことに詳しい支援者やハローワークの職員と相談することをおすすめします。

多様な職場シリーズは本号で最後です。

就労継続支援 A 型事業 (26 号)、特例子会社 (27 号)、代行ビジネス (本号) の 3 つについて見てきました。それぞれに特徴があることを見てきましたが、これらの 3 つに共通するのは障害者が多く働く職場である、ということです。同じ障害をもつ仲間がいる、また手厚い支援を受けられる可能性が高いので、そうした環境で働くことを希望される場合には選択肢になりえます。

INCLUSIVE



ところで昨年、2022 年 8 月、「障害者権利条約」という国際条約について、国連による日本の審査がありました。障害者も当たり前で過ごすことができる社会になるためにどんなことを大事にすべきか、どんな法律を作るべきか、ということがこの条約には定められており、日本がその基準を満たしているかどうかについての審査でした。

(👉 詳細はこちらから→)



その中で日本の教育について「インクルーシブな教育」を目指すよう指導がありました。インクルーシブとは「健常者も障害者も共に」という意味です。

障害者権利条約の大きな目標のひとつは社会をインクルーシブにしていくことです。教育だけでなく、生活の場、働く場においてもどのような環境がインクルーシブだと言えるのか、そのことについても『きらりとてくてく』では、考えていきたいと思えます。

おしごと相談 コモドチャット



アンダンテ就労ステーションでは、LINE での相談を行っています。病気や障害をお持ちの方や自宅からなかなか出づらの方などを対象に、働くことについての相談を無料で行ってまいります。興味のある方は LINE より「友だち追加」をお願いします。



バックナンバーはこちらから



きらりとてくてく 🔍 検索

次号予告

次号は「仕事を辞めたいと思ったら」をテーマにする予定です。